

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年10月15日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期(自平成25年6月1日至平成25年8月31日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 聡 一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第41期 第2四半期 累計期間	第42期 第2四半期 累計期間	第41期
会計期間		自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日
売上高	(百万円)	115,086	115,572	236,754
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	374	7	2,843
四半期(当期)純利益 又は純損失( )	(百万円)	602	319	690
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数	(千株)	18,787	18,787	18,787
純資産額	(百万円)	19,678	20,868	21,256
総資産額	(百万円)	109,892	106,013	109,822
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額( )	(円)	32.09	17.01	36.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			36.73
1株当たり配当額	(円)			13
自己資本比率	(%)	17.9	19.6	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,313	10,958	5,779
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,073	1,012	7,106
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,102	8,632	520
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,637	3,759	2,446

回次		第41期 第2四半期 会計期間	第42期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( )	(円)	21.02	8.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第41期は平成24年5月10日開催の第40回定時株主総会決議により、決算日を2月20日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、第41期第2四半期累計期間と第42期第2四半期累計期間では会計期間が異なります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等及び新たな投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前事業年度の決算期変更に伴い、当第2四半期累計期間は比較対象となる前第2四半期累計期間と対象期間が異なるため、対前年同四半期増減比較は記載していません。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間における当社を取り巻く経済環境は、金融緩和策の効果もあり株高基調に転じる等、景気回復への明るい兆しが見え始めたものの、原材料値上げや電気料金値上げ等、お客さまの生活防衛意識に引き続き影響を与えております。

このような状況の下、当社は新たな店舗展開や既存店の活性化、専門性の高い品揃えや専門知識を持った人材を揃えた専門店化の取り組み、よりよいサービスのご提供など、お客さまニーズへのさらなる対応を図ることで九州の成長とお客さまの暮らしの豊かさに貢献できるよう努めてまいりました。

#### < 当第2四半期累計期間の主な取り組み >

##### 〔新規出店の取り組み〕

- ・ワイドマート ドラッグ&フードは、新たに3店舗の出店を行ってまいりました。平成25年4月12日、大分県大分市へ「ワイドマート ドラッグ&フード森町店」をオープン、4月25日、福岡市西区へ「ワイドマート ドラッグ&フード壱岐団地店」をオープン、7月5日には、北九州市小倉北区へ「ワイドマート ドラッグ&フード白銀店」をオープンいたしました。

##### 〔既存店活性化の取り組み〕

- ・総合スーパー（GMS）では、「イオン香椎浜店（福岡市東区）」、「イオン福岡店（福岡県糟屋郡）」、「イオン福岡伊都店（福岡市西区）」、「イオン福岡東店（福岡県糟屋郡）」、「イオン原店（福岡市早良区）」、「イオン直方店（福岡県直方市）」、「イオン八幡東店（北九州市八幡東区）」、「イオン宮崎店（宮崎県宮崎市）」、「イオン佐賀大和店（佐賀県佐賀市）」などで、地域のお客さまのご要望にお応えできるよう既存店の活性化に取り組んでまいりました。
- ・ホームセンター（HC）では、「ホームワイド高千穂店（宮崎県西臼杵郡）」の増床活性化を実施いたしました。一般のお客さま向けのDIY商品からプロユースまで幅広いニーズに対応できる作業工具・作業用品の展開を拡大してまいりました。

#### 〔専門店化の取り組み〕

- ・専門性を深めた品揃えやサービスの拡充を図る「専門店化」の取り組みについて、総合スーパー（GMS）既存店への導入を積極的に推進しました。国内外の銘酒を取り揃えた「リカー売場」、手芸専門店「パンドラハウス」、自転車専門店「イオンバイク」の展開に取り組みました。
- ・総合スーパー（GMS）8店舗では、直営靴売場から、イオンの靴専門店「グリーンボックス」の導入を行いました。グリーンボックスは、健康とファッションをテーマに、デイリーユースを意識した低価格商品から高品質なシューズまでを豊富にラインナップし、幅広いお客さまニーズにお応えいたします。

#### 〔商品面の取り組み〕

- ・イオンのブランド「トップバリュ」の認知度向上を図るため、毎月1日～7日までの1週間を「トップバリュ週間」と位置づけ、お試し価格でご提供するなど販売強化に取り組みました。
- ・生活の基本アイテムを安心品質、お買い得価格で提供する衣食住ブランド「トップバリュ」を中心に、素材、産地、製法、機能にこだわった高品質ブランド「トップバリュ セレクト」、低価格で提供する「トップバリュ ベストプライス」、調理済みで短時間で準備ができる「トップバリュ レディーミール」の展開を実施いたしました。
- ・シニア層のお客さまや単身者のお客さま向けに、少量パックや簡単に調理ができる食品商材など利便性を追求した商品の展開を実施してまいりました。
- ・毎週火曜、土曜日に、魚や野菜など新鮮地場産品を中心に、旬やおいしさにこだわった商品を豊富に品揃えした「自慢の市」を実施いたしました。
- ・地産地消の推進として、食料品を中心に店舗ごとに地場産品の積極的な販売に努めるとともに、「長崎うまいものフェア」「熊本うまいものフェア」「情熱！みやざきフェア」「鹿児島うまいものフェア」と題して、九州各県の特産品を当社のイオン店舗で販売する取り組みを行いました。
- ・イオンクレジットカードを月々ご利用いただいているお客さまへのお得な特典として、夏の暮らしを応援する「エアコン大商談会」や、太陽光発電、キッチン、お風呂、トイレ、洗面所、リビング、ダイニングなど、お家のリフォームに関する商品をご提案する「暮らしの大商談会」を期間限定で実施いたしました。

#### 〔Eコマースの取り組み〕

- ・イオンネットスーパーでは、福岡県、長崎県、宮崎県、大分県、鹿児島県の九州5県全地域に商品を配送するサービスを開始いたしました。（一部離島は除きます。お届け地域によりましては、当サービスをご利用いただけない場合がございます。）
- ・平成25年4月3日よりイオン福津店・イオン筑紫野店にて、おサイフケータイを活用した、「イオンスクエアかざすサービス」を開始いたしました。今期については福岡県の店舗を中心に導入を行ってまいりました。（平成25年8月31日現在 福岡県下13店舗のイオン店舗へ導入済み）

〔環境保全・社会貢献の取り組み〕

- ・ 地方自治体と当社の双方が持つ資源を有効活用し地域の活性化につなげるため、平成25年7月22日に熊本県と包括提携協定、平成25年8月5日には宮崎県と包括提携協定を締結いたしました。
- ・ イオンの電子マネー「WAON」の拡大に努めるなかで、カードのご利用金額の一部を地域貢献に役立てる、ご当地WAONの発行を進めております。当第2四半期累計期間では、九州地区において「くまもと火の国WAON」を発行いたしました。
- ・ 平成25年4月18日、福岡県との包括提携協定の共助社会づくり活動として、当社及びマックスバリュ九州株式会社は、電子マネー「ふくおか 共創WAON」のご利用額の0.1%を寄付金として、福岡県へ贈呈させていただきました。この寄付金は、福岡県を通じて「ふくおか地域貢献活動サポート事業」の支援に役立てていただきます。
- ・ 平成25年6月16日、熊本県八代市との地域貢献協定活動の取り組みとして、当社及びマックスバリュ九州株式会社は、電子マネー「やつしろがめさんWAON」のご利用額の0.1%を寄付金として、熊本県八代市へ贈呈させていただきました。この寄付金は、熊本県八代市を通じて市の文化振興および地域の活性化の支援に役立てていただきます。
- ・ 平成25年3月9日から11日の3日間、東日本大震災の被災地の子どもたちを応援する「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」を実施いたしました。期間中に投函していただいたレシート合計金額は約7億14百万円となり、その1%に当たる約7百万円をグループ他社からの寄付とあわせ、福島県・岩手県・宮城県に贈呈いたしました。

< 当第2四半期の業績の概況 >

当第2四半期累計期間の営業収益は1,229億67百万円、売上高は1,155億72百万円となりました。

営業損失は1億99百万円、経常損失は7百万円、四半期純損失は3億19百万円となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当社は組織の見直しを行い、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

(総合小売事業)

総合小売事業の売上高は1,023億95百万円となり、この部門別の売上高は衣料品267億73百万円、食料品550億46百万円、住居余暇商品205億41百万円、その他32百万円となりました。

また、同事業のセグメント利益は20億91百万円となりました。

(ホームセンター事業)

ホームセンター事業の売上高は118億72百万円となり、セグメント損失は49百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業の売上高は13億5百万円となり、セグメント損失は1億87百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて38億9百万円減少し、1,060億13百万円となりました。これは主に差入保証金、未収入金の減少によるものであります。

### 負債

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて34億21百万円減少し、851億44百万円となりました。これは主に、有利子負債の減少によるものであります。

### 純資産

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて3億88百万円減少し、208億68百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ13億12百万円増加し、当第2四半期会計期間末には37億59百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は109億58百万円となりました。これは主に、預り金や仕入債務の増加に加え、未収入金が減少したことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は10億12百万円となりました。これは主に、新規出店及び既存店活性化のための投資により資金が減少したためです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は86億32百万円となりました。これは主に、有利子負債が減少したためであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,787,619	18,787,619	東京証券取引所 JASDAQ Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,787,619	18,787,619		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月1日 ～平成25年8月31日		18,787,619		3,144		9,192

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	11,795	62.7
イオン九州社員持株会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	582	3.1
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	480	2.5
イオン九州共栄会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	475	2.5
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	360	1.9
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	320	1.7
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	300	1.5
イオンフィナンシャルサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	300	1.5
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	245	1.3
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町三丁目4番1号	214	1.1
計		15,074	80.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,737,700	187,377	
単元未満株式	普通株式 31,619		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,787,619		
総株主の議決権		187,377	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	18,300	-	18,300	0.1
計		18,300	-	18,300	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,446	3,759
受取手形	15	11
売掛金	879	1,148
商品	24,206	23,072
その他	8,093	5,678
貸倒引当金	13	2
流動資産合計	35,628	33,668
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	35,659	34,963
その他(純額)	16,727	17,118
有形固定資産合計	52,387	52,082
無形固定資産	104	98
投資その他の資産		
差入保証金	14,554	12,860
その他	7,148	7,303
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	21,702	20,163
固定資産合計	74,194	72,344
資産合計	109,822	106,013
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,890	1,388
電子記録債務	5,756	4,683
買掛金	16,753	20,582
短期借入金	6,548	1,600
1年内返済予定の長期借入金	10,105	9,995
コマーシャル・ペーパー	500	500
未払法人税等	1,121	164
賞与引当金	599	688
役員業績報酬引当金	8	2
その他	15,694	19,343
流動負債合計	58,978	58,949
固定負債		
長期借入金	18,060	14,730
退職給付引当金	279	318
資産除去債務	1,262	1,281
その他	9,986	9,865
固定負債合計	29,588	26,195
負債合計	88,566	85,144

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	9,192	9,192
利益剰余金	7,706	7,143
自己株式	31	32
株主資本合計	20,012	19,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,206	1,371
評価・換算差額等合計	1,206	1,371
新株予約権	38	48
純資産合計	21,256	20,868
負債純資産合計	109,822	106,013

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	115,086	115,572
売上原価	83,565	84,122
売上総利益	31,521	31,449
その他の営業収入	7,422	7,395
営業総利益	38,943	38,845
販売費及び一般管理費	38,756	39,044
営業利益又は営業損失( )	187	199
営業外収益		
受取利息	32	28
受取配当金	22	22
テナント退店違約金受入	33	19
補助金収入	20	15
差入保証金回収益	229	227
その他	56	60
営業外収益合計	396	374
営業外費用		
支払利息	173	152
その他	35	30
営業外費用合計	209	182
経常利益又は経常損失( )	374	7
特別利益		
固定資産売却益	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除売却損	19	-
減損損失	913	325
店舗閉鎖損失	-	8
特別損失合計	932	334
税引前四半期純損失( )	553	341
法人税、住民税及び事業税	147	100
法人税等調整額	98	123
法人税等合計	49	22
四半期純損失( )	602	319

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	553	341
減価償却費	2,330	2,394
減損損失	913	325
賞与引当金の増減額( は減少)	104	88
退職給付引当金の増減額( は減少)	76	39
受取利息及び受取配当金	55	51
支払利息	173	152
売上債権の増減額( は増加)	211	264
たな卸資産の増減額( は増加)	2,055	1,110
未収入金の増減額( は増加)	494	2,045
仕入債務の増減額( は減少)	2,277	2,253
預り金の増減額( は減少)	1,329	2,479
その他	1,409	1,895
小計	5,790	12,127
利息及び配当金の受取額	28	25
利息の支払額	174	150
法人税等の支払額	1,329	1,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,313	10,958
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,978	3,214
有形固定資産の売却による収入	18	0
差入保証金の差入による支出	62	20
差入保証金の回収による収入	140	2,382
預り保証金の受入による収入	302	126
預り保証金の返還による支出	469	254
長期前払費用の取得による支出	18	16
その他	6	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,073	1,012
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	1,000	4,948
長期借入れによる収入	4,600	-
長期借入金の返済による支出	2,310	3,440
自己株式の増減額( は増加)	0	0
配当金の支払額	187	244
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,102	8,632
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,342	1,312
現金及び現金同等物の期首残高	4,294	2,446
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,637	3,759

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

## 偶発債務

前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在2,391百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料2,692百万円）を終了することができます。</p>	<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当四半期末現在2,391百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当四半期末現在の解約不能期間の未経過リース料2,346百万円）を終了することができます。</p>

## (四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
給料・賞与	12,841百万円	13,075百万円
退職給付費用	352百万円	306百万円
賞与引当金繰入額	674百万円	688百万円
地代家賃	7,873百万円	7,662百万円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
現金及び預金	5,637百万円	3,759百万円
現金及び現金同等物	5,637百万円	3,759百万円



(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	187	10	平成24年2月20日	平成24年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	244	13	平成25年2月28日	平成25年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	101,551	12,658	114,209	877	115,086		115,086
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	101,551	12,658	114,209	877	115,086		115,086
セグメント利益又は損失 ( )(注)1	2,365	33	2,399	80	2,318	2,131	187

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )は、社内管理利益によっております。  
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。  
 3. セグメント利益又は損失( )の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。  
 4. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(1) 「総合小売事業」セグメント、「ホームセンター事業」セグメント及び「その他の事業」セグメントにおいて、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「総合小売事業」セグメントで845百万円、「ホームセンター事業」セグメントで38百万円、「その他の事業」セグメントで29百万円であります。

(2) のれん等に関する情報については、該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	102,395	11,872	114,267	1,305	115,572		115,572
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	102,395	11,872	114,267	1,305	115,572		115,572
セグメント利益又は損失 ( ) (注)1	2,091	49	2,042	187	1,855	2,054	199

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )は、社内管理利益によっております。  
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。  
 3. セグメント利益又は損失( )の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。  
 4. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

- (1) 「総合小売事業」セグメントにおいて、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、325百万円であります。

- (2) のれん等に関する情報については、該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成25年3月1日付で組織の見直しを行い、「ワイドマート ドラッグ&フード事業」を今後の事業展開に向け、ホームセンター事業部の傘下から切り離し単独組織といたしました。これに伴い第1四半期会計期間より「ホームセンター事業」に含まれていた「ワイドマート ドラッグ&フード事業」を「その他の事業」へ移動しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第2四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額	32円09銭	17円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	602	319
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	602	319
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,769	18,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月9日

イオン九州株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 尾 政 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。